

☆☆ 平成 27 年の休業 4 日以上之死傷者数は 87 人 ☆☆

— 対前年比 7 人 (8.75%) 増加 —

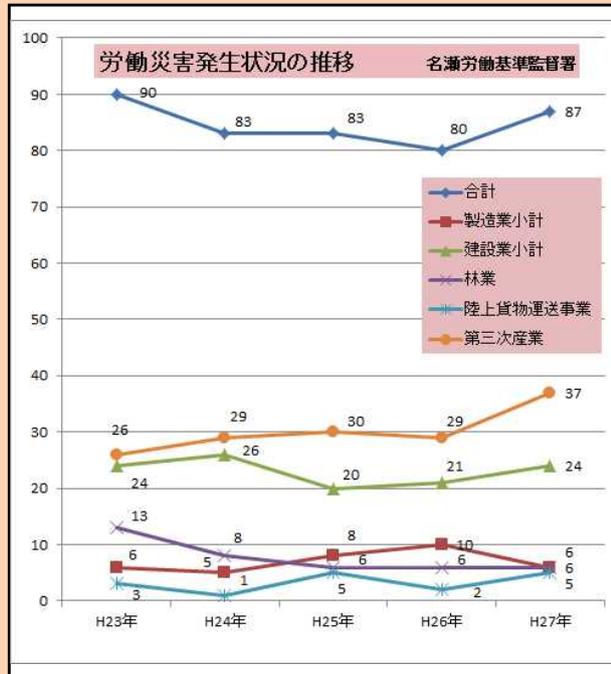
前号で概要をお知らせしたところですが、名瀬労働基準監督署管内で平成 27 年に発生した労働災害について、内訳等を以下に記載します。

業種別の死傷者数の割合は、第三次産業 37 人 (42.5%)、建設業 24 人 (27.6%)、製造業・林業各 6 人 (6.9%) の順となっています。また、第三次産業の内訳では、保健衛生業 18 人 (20.7%)、商業 10 人 (11.5%) の順となっています。

一方、事故の型別の割合でみると、墜落・転落 21 人 (24.1%)、転倒 11 人 (12.6%)、動作の反動・無理な動作 10 人 (11.5%) の順となっています。

墜落・転落災害の防止については、「高所で作業する際は必ず安全な作業床を設置すること」、転倒災害の防止については、「作業通路における段差や凹凸、突起物、継ぎ目等を解消すること」、動作の反動・無理な動作による災害は、主に腰痛であることから、「前屈、中腰、ひねり、後屈ねん転など不自然な姿勢を取らないようにすること」などに留意していただきますよう、よろしくお願いします。

前号でも記載しましたとおり、当署では、業種横断的な重点的取組となる転倒災害及び交通労働災害の防止対策をはじめ、災害多発業種である第三次産業、製造業、建設業、陸上貨物運送事業における災害防止に努めることとされています。



労基署
だより

第 97 号
H28. 5. 11

名瀬労働基準監督署
TEL 0997-52-0574
FAX 0997-52-6869

鹿児島労働局HP

(<http://kagoshima-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>)

鹿児島県の最低賃金

1 時間 694 円

<http://kagoshima-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/ar/rev0/0109/9467/2015-0911-1.pdf>

☆☆ 平成 28 年度の労働保険年度更新手続きのお知らせ ☆☆

— 年度更新手続きは 6 月 1 日から 7 月 11 日までの間に —

今年も労働保険 (労災保険・雇用保険) の年度更新手続きの時期になりました。期間内の手続きと期限内の保険料の納付にご協力ください。

◆申告書は 6 月 1 日以降に届くように送付する予定です

《労働保険年度更新申告書集合受付日程》

- 6 月 8 日 (水) 14:00~16:30 天城町中央公民館 (天城町天城)
- 6 月 9 日 (木) 9:30~16:00 徳之島合同庁舎 (国) (徳之島町亀津)
- 6 月 10 日 (金) 9:30~12:00 徳之島交流ひろば ほーらい館 (伊仙町伊仙)
- 6 月 15 日 (水) 13:00~16:00 せとうち物産館 (瀬戸内町古仁屋船津)
- 6 月 16 日 (木) 9:00~16:00 奄美文化センター第 2 会議室 (奄美市名瀬長浜町)
- 6 月 17 日 (金) 9:00~12:00 奄美文化センター第 2 会議室 (奄美市名瀬長浜町)
- 6 月 22 日 (水) 15:00~17:00 知名町中央公民館 (知名町知名)
- 6 月 23 日 (木) 9:00~12:00 和泊町商工会 (和泊町和泊)
- 6 月 28 日 (火) 15:00~17:00 与論町中央公民館 (与論町茶花)
- 7 月 7 日 (木) 9:00~12:00 喜界町中央公民館 (喜界町赤連)

【労働保険年度更新に関するお問い合わせは、名瀬労働基準監督署労災課(☎0997-52-0574)まで】

労働条件相談ほっとライン

長時間労働や賃金不払残業などのご相談を夜間・土日に無料で受け付けます。

☎0120-811-610

働く人のメンタルヘルスポータルサイト「こころの耳」(<http://kokoro.mhlw.go.jp/>)

労働基準関係法令各種様式集

(http://kagoshima-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/hourei_youshikishu.html)

働き方・休み方改善ポータルサイト

～ 効率的に働いてしっかり休むために～
企業の皆様が自社の社員の働き方・休み方の改善には是非ご活用ください。
(<http://work-holiday.mhlw.go.jp/>)

職場のあんぜんサイト

(<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/>)

- 労働災害統計
- 災害事例
- リスクアセスメントの実施支援システム
- 化学物質
- 免許・技能講習

あんぜんプロジェクト

(<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/>)
労働災害のない日本を目指してともに活動していただけるメンバーを募集しています。

労災かくしは犯罪です。

労災事故があった場合は、所轄の労働基準監督署に「労働者死傷病報告」を提出してください。労災事故に健康保険は使えません。

「労基署だより」は、労働局ホームページ (http://kagoshima-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/news_topics/kantoku/naze-rouki.html) に掲載しています。